

第 7 期

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

開催日時

2021年3月30日 火曜日
午前10時（開場時刻 午前9時15分）

開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
YUITO（日本橋室町野村ビル）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」
5階大ホール

K&O エナジーグループ株式会社

証券コード：1663

お願い

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主の皆様へのお土産及び飲物のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

目次

■ 第7期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
■ 事業報告	16
■ 連結計算書類	38
■ 個別計算書類	49
■ 監査報告書	57

(証券コード 1663)
2021年3月9日

株 主 各 位

千葉県茂原市茂原661番地
K&O エナジーグループ株式会社
代表取締役社長 緑川 昭夫

第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本年の株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染リスクを避け、株主の皆様の安全を確保するため、当日のご来場を極力お控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年3月29日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使に際しましては、3～4頁の「議決権行使に関するご案内」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

感染リスクの回避にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時
（開場時刻は、午前9時15分といたします。）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
YUITO（日本橋室町野村ビル）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」5階大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第7期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
 第2号議案 取締役10名選任の件

以上

-
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.k-and-o-energy.co.jp/>）に掲載いたします。
- ◎ 株主総会にご来場いただきました株主の皆様へのお土産・飲物のご用意はございません。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

【株主の皆様へのお願い】

- ・株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。
 （書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使の方法は、3～4頁をご参照ください）

【当日ご出席をご検討の株主様へのお願い】

- ・ご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスクの着用・検温・アルコール消毒等の感染防止にご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。
- ・発熱（37.5度以上）・咳等の体調不良が見受けられる方には、ご入場をお断り、ご退出をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。
- ・役員・運営スタッフは、マスクを着用し対応をさせていただきます。

※総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等により、本総会の開催・運営に関して大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（<http://www.k-and-o-energy.co.jp/>）にてご案内いたします。

議決権行使に関するご案内

書面により議決権を行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。
各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2021年3月29日（月曜日）
午後5時30分到着分まで有効

インターネット等により議決権を行使される方へ



インターネット等による議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

- ①QRコードを読み取る方法「スマート行使」
- ②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

次ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、ご行使ください。

行使期限 2021年3月29日（月曜日）
午後5時30分受付分まで有効

- インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使ウェブサイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

当日出席される方へ



- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

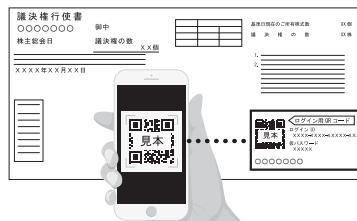
日 時 2021年3月30日（火曜日）
午前10時（午前9時15分より受付開始）

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

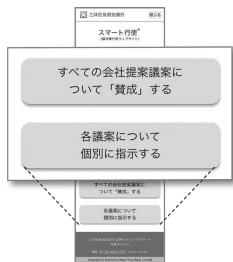
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

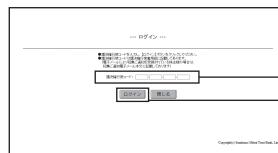
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへ <https://www.web54.net>

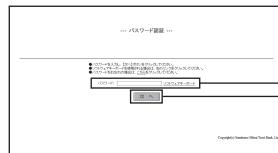
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、グループ会社を通じて、貴重な国産資源を長期的かつ安定的に生産、供給するため、その経営基盤の基礎となる内部留保の充実と継続的な安定配当を基本方針にしております。この方針のもと、当期の剰余金処分につきましては、今後の経営環境及びグループ全体としての事業展開を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、本年5月に創業90周年を迎えるにあたり、株主の皆様の日頃からのご厚意に感謝の意を表すため、1株当たりの期末配当を、普通配当14円に2円の記念配当を加えて計16円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金14円を含め、1株につき30円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 16円

(普通配当14円、創業90周年記念配当2円) 総額 424,776,384円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月31日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	みどりかわ あきお 緑川 昭夫	(男性) 代表取締役社長社長執行役員	再任
2	もり たけし 森 武	(男性) 代表取締役専務専務執行役員	再任
3	みずのげんじろう 水野彦二郎	(男性) 常務取締役常務執行役員 総務部・経理部・人事部管掌	再任
4	みかみしちごろう 三上七五郎	(男性) 常務取締役常務執行役員	再任
5	かじた すなお 梶田 直	(男性) 取締役相談役	再任
6	さいとう あつし 齋藤 篤志	(男性) 取締役執行役員	再任
7	みよ やすゆき 御代 靖之	(男性) 取締役執行役員 情報システム部管掌 経営企画部長	再任
8	おおつきこういちろう 大槻幸一郎	(男性) 取締役	再任 社外 独立
9	きくち みさお 菊池 節	(女性) 取締役	再任 社外
10	いしづか たつろう 石塚 達郎	(男性) 取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	<p style="text-align: center;">みどり かわ あき お 緑 川 昭 夫 (1958年8月23日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1981年 4月 大多喜ガス(株)入社 2010年 3月 同社取締役供給・技術本部長、供給部長 2011年 3月 同社取締役技術部管掌供給部長 2013年 5月 同社取締役供給部管掌技術部長 2014年 1月 当社執行役員 大多喜ガス(株)取締役供給部管掌技術部長 2015年 3月 当社執行役員 大多喜ガス(株)代表取締役常務供給部管掌技術部長 2017年 3月 当社執行役員 大多喜ガス(株)代表取締役常務供給部管掌技術部長 関東天然瓦斯開発(株)取締役 2018年 3月 当社常務取締役常務執行役員 大多喜ガス(株)代表取締役社長(現) 関東天然瓦斯開発(株)取締役 2020年 3月 当社代表取締役社長社長執行役員(現)</p>	3,084株
<p>【取締役候補者とした理由】 緑川昭夫氏は、主に大多喜ガス(株)において都市ガスの供給・技術部門に携わった後、2018年3月から同社代表取締役社長として、都市ガス事業の経営を所管しており、加えて、2020年3月からは当社の代表取締役社長社長執行役員として、当社グループの経営全般をリードしております。 都市ガス事業における各種技術に精通するとともに、経営に関する豊富な経験・実績を有しており、当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると考えられることから、引き続き取締役候補者として選任しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	<p style="text-align: center;">もり たけし 森 武 (1959年9月28日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1983年 4月 大多喜ガス(株)入社 2012年 3月 関東天然瓦斯開発(株)取締役総務部長、茂原鉱業所総務部長 2013年 3月 同社取締役営業部管掌、総務部長、茂原鉱業所総務部長 2014年 1月 当社取締役執行役員総務部長 関東天然瓦斯開発(株)取締役総務部長 2018年 3月 当社常務取締役常務執行役員 関東天然瓦斯開発(株)代表取締役社長(現) 2020年 3月 当社代表取締役専務専務執行役員(現) 日本天然ガス(株)代表取締役社長(現)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 森武氏は、主に当社及び関東天然瓦斯開発(株)において総務部門や人事部門に携わった後、2018年3月からは関東天然瓦斯開発(株)代表取締役社長として、加えて、2020年3月からは日本天然ガス(株)代表取締役社長として、両社の持続的な成長のために経営手腕を発揮しております。 天然ガス鉱業における豊富な知見や経験が、当社グループの企業価値向上に資すると考えられることから、引き続き取締役候補者として選任しております。</p>	2,700株
3	<p style="text-align: center;">みず の げんじろう 水野 彦二郎 (1957年10月5日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1981年 4月 大多喜ガス(株)入社 2012年 3月 大多喜ガス(株)取締役総務部管掌経理部長 2014年 1月 当社取締役執行役員経理部長 大多喜ガス(株)取締役総務部・経理部管掌 2018年 3月 当社取締役執行役員経理部長 2020年 3月 当社常務取締役常務執行役員総務部・経理部・人事部管掌(現)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 水野彦二郎氏は、主に関東天然瓦斯開発(株)において経理部門や総務部門に携わった後、大多喜ガス(株)の総務部・経理部管掌取締役等の要職を経て、2014年1月より当社取締役執行役員経理部長として主に当社の財務部門を、2020年3月より常務取締役常務執行役員として総務・経理・人事部門を所管しております。 当社グループの財務・会計分野及び総務・人事分野にわたる豊富な知識・実績を有していることから、引き続き取締役候補者として選任しております。</p>	3,180株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	<p style="text-align: center;">み かみ しちごろう 三 上 七五郎 (1959年4月21日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>1982年 4月 大多喜ガス(株)入社</p> <p>2014年 1月 当社執行役員 大多喜ガス(株)取締役営業本部地域営業部長</p> <p>2015年 3月 当社執行役員 大多喜ガス(株)取締役営業本部長兼同本部地域営業部長</p> <p>2017年 3月 当社執行役員 大多喜ガス(株)取締役営業本部営業統括部管掌営業本部長兼同本部地域営業部長</p> <p>2018年 3月 当社執行役員 大多喜ガス(株)代表取締役常務供給部管掌技術部長</p> <p>2020年 3月 当社常務取締役常務執行役員(現) 大多喜ガス(株)代表取締役専務供給部管掌技術部長</p> <p>2021年 1月 大多喜ガス(株)代表取締役専務供給部・技術部管掌(現)</p>	2,700株
<p>【取締役候補者とした理由】 三上七五郎氏は、主に大多喜ガス(株)において都市ガスの供給・技術部門に携わった後、同社の営業部門責任者等の要職を経て、2020年3月より同社の代表取締役専務として、供給・技術部門を所管しております。 都市ガス事業における豊富な業務経験と見識が当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると考えられることから、引き続き取締役候補者として選任しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	<p>かじ た すなお 梶 田 直 (1956年1月27日生)</p> <p>再任</p>	<p>1978年4月 関東天然瓦斯開発(株)入社 2005年3月 同社取締役営業部長 2009年3月 大多喜ガス(株)取締役営業本部長 2012年3月 同社常務取締役営業本部長 2014年1月 当社常務取締役常務執行役員 関東天然瓦斯開発(株)代表取締役社長 2015年3月 当社代表取締役社長社長執行役員 関東天然瓦斯開発(株)代表取締役社長 2018年3月 当社代表取締役社長社長執行役員 2020年3月 当社取締役相談役(現)</p>	8,580株
<p>【取締役候補者とした理由】 梶田直氏は、当社グループ各社において主に総務部門に携わった後、大多喜ガス(株)の営業本部管掌取締役、関東天然瓦斯開発(株)の代表取締役社長等の要職を経て、2015年3月より当社代表取締役社長社長執行役員として当社グループの経営全般をリードし、2020年3月より当社取締役相談役として、経営への助言・業務執行に対する監督を行っております。 天然ガス鉱業及び都市ガス事業の双方において、事業に関する幅広い知見や経営に関する豊富な経験・実績を有していることから、引き続き取締役候補者として選任しております。</p>			
6	<p>さい とう あつ し 齋 藤 篤 志 (1958年3月1日生)</p> <p>再任</p>	<p>1981年4月 (株)ほくさん入社 2009年6月 エア・ウォーター(株)医療カンパニー管理部長 2012年6月 同社医療カンパニー企画・管理部長 2014年6月 同社調達部長 2016年3月 当社取締役執行役員(現) 関東天然瓦斯開発(株)取締役生産供給本部環境 保安部長 2019年3月 関東天然瓦斯開発(株)取締役環境保安部長(現)</p>	1,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 齋藤篤志氏は、エア・ウォーター(株)において主に住設部門や企画・管理部門に携わった後、2016年3月より関東天然瓦斯開発(株)取締役として、主に天然ガス鉱業の保安部門を所管しております。 前職及び当社グループにおける経験と実績が、当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると考えられることから、引き続き取締役候補者として選任しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
7	<p style="text-align: center;">み よ やす ゆき 御 代 靖 之 (1961年9月28日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p>1984年 4 月 三井物産(株)入社 2001年12月 同社無機製品部化成品室長 2004年 8 月 同社シンガポール支店無機化学品室ジェネラル マネージャー 2009年10月 同社基礎化学品本部事業支援部投資統括室長 2011年 7 月 三井物産(広東)貿易有限公司董事企画業務部長 兼人事総務部長 2014年12月 当社入社 2015年 3 月 当社企画部長 2018年 3 月 当社取締役執行役員経営企画部長 2020年 3 月 当社取締役執行役員情報システム部管掌経営企 画部長(現)</p>	2,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 御代靖之氏は、三井物産(株)にて国内・国外において主に化学品分野に携わった後、2018年3月より当社取締役執行役員として、主に経営企画部門を所管しております。 前職及び当社グループにおける経験と実績が、当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると考えられることから、引き続き取締役候補者として選任しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
8	<p>おお つき こういちろう 大 槻 幸一郎 (1948年2月18日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1970年 4月 農林水産省林野庁入庁 1998年 7月 同庁長野営林局長 2001年 4月 千葉県副知事 2006年 8月 千葉県副知事退任 2007年12月 アジア航測(株)取締役上席執行役員、経営管理本部技師長 2008年12月 同社代表取締役社長執行役員社長、経営管理本部長 2011年12月 同社代表取締役会長 2013年 3月 関東天然瓦斯開発(株)社外取締役 アジア航測(株)代表取締役会長 2013年12月 関東天然瓦斯開発(株)社外取締役 アジア航測(株)相談役 2014年 1月 当社社外取締役(現) アジア航測(株)相談役 2015年12月 アジア航測(株)特別顧問 2017年12月 同社特別顧問退任</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 大槻幸一郎氏は、農林水産省や千葉県、アジア航測(株)において要職を歴任し、行政分野及び企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識をもとに、2014年1月より当社社外取締役として、客観的・専門的な視点から当社グループの経営への助言や業務執行に対する監督を行っており、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任しております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
9	<p style="text-align: center;">きく ち みさお 菊 池 節 (1950年4月9日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外</p>	<p>1976年11月 (株)南悠商社監査役 1977年1月 同社監査役 高萩炭礦(株)監査役 1997年1月 (株)南悠商社監査役 高萩炭礦(株)取締役副社長 1998年6月 (株)南悠商社監査役 高萩炭礦(株)取締役副社長 パウダーテック(株)監査役 1999年6月 (株)南悠商社監査役 高萩炭礦(株)取締役副社長 パウダーテック(株)取締役 2003年1月 (株)南悠商社代表取締役副社長 パウダーテック(株)取締役 2003年3月 (株)南悠商社代表取締役副社長 京葉瓦斯(株)取締役 パウダーテック(株)取締役 2014年6月 (株)南悠商社代表取締役副社長 京葉瓦斯(株)取締役 パウダーテック(株)代表取締役副会長 2016年6月 (株)南悠商社代表取締役副社長 京葉瓦斯(株)取締役 パウダーテック(株)代表取締役会長(現) 2016年8月 (株)南悠商社代表取締役副社長 京葉瓦斯(株)代表取締役副社長 2016年9月 (株)南悠商社代表取締役社長(現) 京葉瓦斯(株)代表取締役副社長 2016年10月 京葉瓦斯(株)代表取締役会長(現) 2020年3月 当社社外取締役(現) 2020年6月 京成電鉄(株)社外取締役(現)</p>	25,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 菊池節氏は、長年にわたり数多くの企業経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。2020年3月より当社社外取締役として、企業経営に関する豊富な知識及び経験をもとに、当社グループの経営への助言や業務執行に対する監督を行っており、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
10	<p style="text-align: center;">いしづか たつるお 石塚達郎 (1955年12月23日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>1978年 4月 (株)日立製作所入社 2007年10月 日立アメリカ社シニアヴァイスプレジデント 2009年 4月 (株)日立製作所理事電力グループ日立事業所長 2011年 4月 同社執行役常務、電力システム社社長 2013年 4月 同社執行役専務、電力システムグループ長兼電力システム社社長 2014年 4月 同社代表執行役執行役副社長、電力システムグループ長兼インフラシステムグループ長 2015年 4月 日立ヨーロッパ社取締役副会長兼ホライズン・ニュークリア・パワー社取締役会長 2017年 4月 日立建機(株)代表執行役会長 2017年 6月 同社代表執行役会長兼取締役 2019年 4月 同社取締役 (株)日立製作所アドバイザー(現) 2019年 6月 (公財)日立財団理事長(現) アステラス製薬(株)社外取締役(現) 2020年 3月 当社社外取締役(現)</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 石塚達郎氏は、総合電機メーカーの経営者として長年にわたり企業経営に携わり、豊富な国際経験と幅広い見識を有しております。2020年3月より当社社外取締役として、豊富な専門知識及び経験をもち、当社グループの経営への助言や業務執行に対する監督を行っており、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任しております。</p>			

- (注) 1. 当社は、森武氏が代表取締役を務める日本天然ガス(株)に対して資金の貸付を行っております。他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大槻幸一郎氏、菊池節氏及び石塚達郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大槻幸一郎氏及び石塚達郎氏は、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 大槻幸一郎氏は、2013年3月から2014年1月までの間、当社の子会社である関東天然瓦斯開発(株)の社外取締役でありました。
5. 大槻幸一郎氏、菊池節氏及び石塚達郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって次のとおりとなります。
- 大槻幸一郎 7年3か月
菊池節 1年
石塚達郎 1年

6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、業務として行った行為（犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為等を除く。）に起因する法律上の損害賠償及び争訟費用としての損害（株主代表訴訟により会社に対して負担する法律上の損害賠償によるものを含む。）を当該保険契約により填補することとしており、各候補者は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約は、本総会終結後に開催予定の取締役会において、同一内容で更新する旨を決議する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、総じて非常に厳しい状況で推移しました。特に年度前半は、緊急事態宣言の発令等に伴う経済活動の抑制により景気が急激に悪化し、極めて厳しい状況となり、年度後半に持ち直しの動きがみられたものの、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の再拡大がみられるなど、先行きの不透明感の高まりが懸念されました。

こうしたなか、当連結会計年度の売上高については、ガス事業の売上高が減少したことなどにより、10.3%減少の58,452百万円となりました。一方、ヨウ素事業の利益が増加したことなどにより、営業利益については8.8%増加の3,625百万円、経常利益については11.4%増加の4,050百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については3.9%増加の2,844百万円となりました。

増減の比較については、全て「前連結会計年度」との比較であります。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

<ガス事業>

輸入エネルギー価格の影響によりガス販売価格が低下したことや、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業務用や工業用のお客さまの事業活動の縮減などにより、売上高については13.9%減少の47,530百万円、営業利益については3.5%減少の4,002百万円となりました。

<ヨウ素事業>

好調な市況を背景に、ヨウ素販売価格が上昇したことや、ヨウ素販売量が増加したことなどにより、売上高については18.2%増加の4,953百万円、営業利益については37.8%増加の2,152百万円となりました。

<その他>

建設事業の増加などにより、売上高については4.2%増加の5,968百万円、営業利益については5.3%増加の555百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、総額4,534百万円であり、内訳は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却等はありません。

区 分	当連結会計年度 設備投資額	当連結会計年度中に 完成した主要設備
ガ ス ・ ヨ ウ 素 開 発	965百万円	生産井掘さく(4坑井) ハイパワーリフトによる増産対策 (1坑井)
生 産 基 盤 イ ン フ ラ	94百万円	—
ヨ ウ 素 製 造 設 備 増 強	46百万円	—
ガ ス 導 管 等	1,058百万円	本支管11km、供給管3km
老 朽 設 備 更 新 (B C P 対 応 を 含 む)	1,669百万円	ガス導管改修、圧送所除湿装置更新
そ の 他	701百万円	—
計	4,534百万円	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

世界のエネルギー需要が新興国を中心に大幅に増加しているなか、わが国では安定的なエネルギー供給や国産エネルギー源の確保などが大きな課題となっております。そのなかで、当社グループが操業する南関東ガス田の水溶性天然ガスは、貴重な国産エネルギー資源として高い重要性を有しており、安定的な開発・生産が求められています。また、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の国連での採択や「パリ協定」の発効、及び2020年10月に内閣総理大臣から宣言された「2050年カーボンニュートラル」など、世界的に温室効果ガスの大幅削減が求められているなか、環境負荷が小さい再生可能エネルギーの需要が大幅に増加していく一方で、化石燃料の中で温室効果ガスの排出が最も少ない天然ガスについても、脱炭素社会を実現するまでの主力エネルギー源の一つとして引き続き重要な役割を担うことが見込まれます。

さらに、ヨウ素は医療分野から電子産業分野まで需要が安定的に拡大しており、今後も新興国を中心にニーズが高まることが予想されますが、ヨウ素資源は主にチリと日本に偏在しており、ヨウ素及びヨウ素化合物の需要の拡大に見合う供給が求められています。

一方で、都市ガス・電力の小売全面自由化に伴い、従来の垣根を越えた事業者間の競争の時代を迎え、お客さまに選ばれるために、より魅力的なプラン・サービスの提供や、安心してお使いいただく供給体制の構築が求められています。

こうした事業環境のなか、当社グループは2025年を成長した姿で迎えるため、2016年2月に「10年後に『ありたい姿』『あるべき姿』」及び数値目標を定めた「VISION 2025」を策定いたしました。

この「VISION 2025」の達成に向けたファーストステージとして策定した「中計2018」（2016～2018年度）では、積極的な設備投資や事業再編による経営基盤の強化・再構築を実行いたしました。

これに引き続き、「VISION 2025」へのセカンドステージとして策定した「中計2021」（2019～2021年度）において、「中計2018」を通じて強化・再構築した経営基盤を基に、既存の資源開発・総合エネルギー事業を更に発展させるとともに、再生可能エネルギー発電事業への参画を目指すことなどにより事業領域の拡大を図っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動の先行きが極めて不透明であり、事業環境の先行きを見通すことは困難な状況となっておりますが、当社グループでは、感染防止策を徹底しながら「中計2021」における取り組みを推進し、引き続き保安の確保や安定供給等に万全を期すとともに、将来に向け着実な成長を遂げてまいります。

これからも当社グループ全体の更なる発展を目指して、全力を傾注してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 (第4期)	2018年度 (第5期)	2019年度 (第6期)	2020年度 (第7期) 当連結会計年度
売上高	59,599百万円	64,765百万円	65,133百万円	58,452百万円
経常利益	3,476百万円	3,256百万円	3,635百万円	4,050百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,415百万円	2,238百万円	2,737百万円	2,844百万円
1株当たり当期純利益	88.19円	82.29円	100.94円	106.95円
総資産	91,565百万円	91,956百万円	94,386百万円	94,624百万円
純資産	74,985百万円	76,193百万円	78,520百万円	79,559百万円

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を2019年度(第6期)から適用しており、2017年度(第4期)、2018年度(第5期)の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
関東天然瓦斯開発(株)	7,902百万円	100.0%	天然ガス・ヨウ素事業
大多喜ガス(株)	2,244百万円	100.0%	都市ガス事業
日本天然ガス(株)	300百万円	60.8%	天然ガス・ヨウ素事業
(株) W E L M A	100百万円	100.0%	地熱井等の掘削

(注) 1. 連結子会社は上記の4社であります。

2. 当連結会計年度の事業の概況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」の欄に記載のとおりであります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
関東天然瓦斯開発(株)	千葉県茂原市茂原661番地	25,479百万円	59,952百万円
大多喜ガス(株)	千葉県茂原市茂原661番地	16,048百万円	

(7) 主要な事業内容

事業	事業内容
ガス事業	天然ガスの採取・販売、都市ガス事業、L P ガスの販売、圧縮天然ガスの製造・販売
ヨウ素事業	ヨウ素及びヨウ素化合物の製造・販売、かん水の販売
その他	電気の販売、ガス機器等の販売、建設業、地熱井等の掘削等

(8) 主要な営業所等

会社名	名称	所在地
当社	本社	千葉県茂原市
関東天然瓦斯開発(株)	本社	千葉県茂原市
	吉橋プラント	千葉県八千代市
大多喜ガス(株)	本社	千葉県茂原市
	茂原事務所	千葉県茂原市
	市原事務所	千葉県市原市
	八千代事務所	千葉県八千代市
	千葉事務所	千葉県千葉市
	成東サービスセンター	千葉県山武市
日本天然ガス(株)	本社	千葉県長生郡
(株) W E L M A	本社	福岡県福岡市
	大分ベース	大分県玖珠郡

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減数
636名	0名

(注) 従業員数には、嘱託、パート等136名が含まれております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
(株)千葉銀行	421百万円
(株)千葉興業銀行	210百万円
(株)京葉銀行	210百万円
三井住友信託銀行(株)	195百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

120,000,000株

(2) 発行済株式の総数

26,548,524株（自己株式3,787,537株を除く。）

(3) 株 主 数

3,616名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
(株)合同資源	4,903千株	18.4%
エア・ウォーター(株)	4,575千株	17.2%
京葉瓦斯(株)	3,690千株	13.9%
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD.	1,364千株	5.1%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	853千株	3.2%
(株)千葉銀行	709千株	2.6%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT	662千株	2.4%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	560千株	2.1%
三井住友信託銀行(株)	500千株	1.8%
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	348千株	1.3%

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式3,787千株があります。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 2020年4月7日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ (シンガポール) ピーティーイー・リミテッドが2020年3月31日現在で2,716千株 (株券等保有割合8.9%) を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が当事業年度末日に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

区分	発行回次 (発行決議日)	行使価額	行使期間	個数	目的となる株式の 種類及び数	保有者数
取締役	第4回新株予約権 (2013年10月24日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2032年4月26日まで	3個	普通株式 1,500株	1名
	第5回新株予約権 (2013年10月24日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2033年4月25日まで	2個	普通株式 1,000株	1名
	第6回新株予約権 (2013年10月23日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2029年4月20日まで	2個	普通株式 800株	1名
	第7回新株予約権 (2013年10月23日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2030年4月19日まで	7個	普通株式 2,800株	2名
	第8回新株予約権 (2013年10月23日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2031年4月18日まで	7個	普通株式 2,800株	2名
	第9回新株予約権 (2013年10月23日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2032年4月20日まで	13個	普通株式 5,200株	3名
	第10回新株予約権 (2013年10月23日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2033年4月18日まで	10個	普通株式 4,000株	3名
	第11回新株予約権 (2014年3月27日)	1株当たり1円	2014年4月25日から 2034年4月24日まで	62個	普通株式 6,200株	5名
	第12回新株予約権 (2015年3月26日)	1株当たり1円	2015年4月25日から 2035年4月24日まで	70個	普通株式 7,000株	5名
	第13回新株予約権 (2016年3月30日)	1株当たり1円	2016年4月23日から 2036年4月22日まで	85個	普通株式 8,500株	6名
	第14回新株予約権 (2017年3月29日)	1株当たり1円	2017年4月29日から 2037年4月28日まで	62個	普通株式 6,200株	6名
	第15回新株予約権 (2018年3月29日)	1株当たり1円	2018年4月28日から 2038年4月27日まで	81個	普通株式 8,100株	7名

区分	発行回次 (発行決議日)	行使価額	行使期間	個数	目的となる株式の 種類及び数	保有者数
取締役	第16回新株予約権 (2019年3月28日)	1株当たり1円	2019年4月27日から 2039年4月26日まで	85個	普通株式 8,500株	7名
	第17回新株予約権 (2020年3月27日)	1株当たり1円	2020年4月25日から 2040年4月24日まで	87個	普通株式 8,700株	7名
監査役	第12回新株予約権 (2015年3月26日)	1株当たり1円	2015年4月25日から 2035年4月24日まで	6個	普通株式 600株	1名
	第13回新株予約権 (2016年3月30日)	1株当たり1円	2016年4月23日から 2036年4月22日まで	9個	普通株式 900株	1名
	第14回新株予約権 (2017年3月29日)	1株当たり1円	2017年4月29日から 2037年4月28日まで	6個	普通株式 600株	1名
	第15回新株予約権 (2018年3月29日)	1株当たり1円	2018年4月28日から 2038年4月27日まで	6個	普通株式 600株	1名

- (注) 1. 2013年10月23日開催の大多喜ガス(株)の臨時株主総会及び2013年10月24日開催の関東天然瓦斯開発(株)の臨時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認され、当該株式移転により、当社設立前に両社が発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権（第1回から第10回）が交付されております。なお、第1回から第10回までの「行使期間」欄の始期は、当社設立日であります。
2. 新株予約権の目的である株式の数は、第1回から第5回は1個当たり500株、第6回から第10回は1個当たり400株、第11回からは1個当たり100株であります。

新株予約権の行使条件

- ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ② 新株予約権者は、当社または当社の子会社のいずれの取締役及び執行役員の地位も喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- ③ 前項にかかわらず、新株予約権者は、行使期間満了日の30日前の日より、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
 - (イ) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - (ロ) 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当社所定の相続手続を完了しなければならない。
 - (ハ) 相続承継人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

区分	発行回次 (発行決議日)	行使価額	行使期間	個数	目的となる株式の 種類及び数	交付者数
執行役員	第17回新株予約権 (2020年3月27日)	1株当たり1円	2020年4月25日から 2040年4月24日まで	37個	普通株式 3,700株	6名

- (注) 1. 執行役員には、取締役兼務者は含みません。
2. 新株予約権の行使条件は、「(1)当社役員が当事業年度末日に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況」と同内容であります。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
緑川 昭夫	代表取締役社長社長執行役員	大多喜ガス(株)代表取締役社長
森 武	代表取締役専務専務執行役員	関東天然瓦斯開発(株)代表取締役社長 日本天然ガス(株)代表取締役社長
水野 彦二郎	常務取締役常務執行役員 総務部・経理部・人事部管掌	
三上 七五郎	常務取締役常務執行役員	大多喜ガス(株)代表取締役専務 供給部管掌 技術部長
梶田 直	取締役相談役	
齋藤 篤志	取締役執行役員	関東天然瓦斯開発(株)取締役環境保安部長
御代 靖之	取締役執行役員 情報システム部管掌 経営企画部長	
大槻 幸一郎	取締役	
菊池 節	取締役	(株)南悠商社代表取締役社長 京葉瓦斯(株)代表取締役会長 パウダーテック(株)代表取締役会長 京成電鉄(株)社外取締役
石塚 達郎	取締役	(株)日立製作所アドバイザー (公財)日立財団理事長 アステラス製薬(株)社外取締役
下田 誠	常勤監査役	大多喜ガス(株)監査役
丸 和彦	常勤監査役	関東天然瓦斯開発(株)監査役
山ノ井 敏夫	監査役	(株)合同資源代表取締役社長
小鍛冶 広道	監査役	第一芙蓉法律事務所パートナー弁護士

(注) 1. 取締役三上七五郎氏、菊池節氏、石塚達郎氏、及び監査役丸和彦氏、山ノ井敏夫氏は、2020年3月27日開催の第6期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。一方、取締役加藤宏

- 明氏、長島健氏及び棚橋祐治氏は、同定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 監査役椎野敏彦氏及び田中尚文氏は、2020年3月27日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
 3. 2020年3月27日開催の取締役会決議により、次のとおり地位の異動がありました。
緑川 昭夫 常務取締役→取締役社長（代表取締役）
森 武 常務取締役→専務取締役（代表取締役）
水野彦二郎 取締役→常務取締役
梶田 直 取締役社長（代表取締役）→取締役相談役
 4. 取締役大槻幸一郎氏、菊池節氏及び石塚達郎氏は、社外取締役であります。
 5. 監査役山ノ井敏夫氏及び小鍛冶広道氏は、社外監査役であります。
 6. 監査役丸和彦氏は、長年にわたり経理部門で培った経験により、また監査役小鍛冶広道氏は、弁護士として企業法務に精通していることにより、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 当社は、取締役大槻幸一郎氏、石塚達郎氏及び監査役小鍛冶広道氏については、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
 8. 取締役三上七五郎氏の「重要な兼職の状況」が、2021年1月1日付で大多喜ガス(株)代表取締役専務供給部・技術部管掌に変更となりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 13名 121百万円（うち社外取締役 4名 16百万円）

監査役 4名 41百万円（うち社外監査役 1名 4百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与の支給予定額5百万円及びストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額14百万円が含まれております。
3. 当事業年度に在任した監査役6名のうち、2名は無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 大槻 幸一郎

当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、主に行政分野及び企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、適宜発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である役員選任諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員として、意見等を述べております。

② 取締役 菊池 節

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

(株)南悠商社は、当社の特定関係事業者で子会社である関東天然瓦斯開発(株)が、同社よりブタンを購入しております。また、京葉瓦斯(株)は、当社の主要株主であり、当社の特定関係事業者で子会社である関東天然瓦斯開発(株)が、同社にガスの販売を行っております。パウダーテック(株)と京成電鉄(株)は、当社との間には特別な関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況及び発言状況

2020年3月の就任後、10回開催された取締役会のうち10回に出席し、企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、適宜発言を行っております。

③ 取締役 石塚 達郎

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

(株)日立製作所と当社及び当社の子会社との間には、ソフトウェア保守業務受委託等の取引関係があります。また、(公財)日立財団とアステラス製薬(株)は、当社との間には特別な関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況及び発言状況

2020年3月の就任後、10回開催された取締役会のうち10回に出席し、企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、適宜発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である役員選任諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員として、意見等を述べております。

④ 監査役 山ノ井 敏夫

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

(株)合同資源は、当社の主要株主であります。また、当社の特定関係事業者で子会社である関東天然瓦斯開発(株)が、同社にガスの販売及びヨウ素の製造委託等を行う一方、同社からガスを仕入れております。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況

2020年3月の就任後、10回開催された取締役会のうち10回に出席し、企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、主にガス事業、ヨウ素事業における専門的見地から適宜発言を行っております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況

2020年3月の就任後、10回開催された監査役会のうち10回に出席し、企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、主にガス事業、ヨウ素事業における専門的見地から適宜発言を行っております。

⑤ 監査役 小鍛冶 広道

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

第一芙蓉法律事務所は、当社の顧問弁護士が所属する法律事務所であります。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、豊富な経験と高い見識を活かして、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会14回中14回に出席し、豊富な経験と高い見識を活かして、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
28百万円
- ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
73百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において以下のとおり決議しております。

当社は、「天然ガスの生産と販売を中核に、快適で豊かな生活の実現と社会の発展に貢献する」との経営理念のもと、事業全般にわたる信頼性を確保し、適正な会社業務を遂行するため、次のとおり体制を整備し、適宜検証または改善に努めます。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、当社社長及び子会社社長等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、全ての役員及び使用人が守るべき基本的誓約として制定した「コンプライアンス基本方針」及び「同行動規範」の徹底を図り、遵法精神と企業倫理に基づいた企業活動を推進します。
- (ロ) 取締役会は、法令及び「取締役会規則」に基づき、原則として毎月1回の開催に加え、必要に応じて随時開催し、会社の業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に関して、適正な実施に努めます。
- (ハ) 取締役は、取締役会において、会社の業務執行にかかる重要事項を適時に諮るとともに、職務執行状況を定期的にまたは必要に応じて報告します。
- (ニ) 取締役は、適正な経営判断が行えるよう、常に情報収集と意思疎通に努めます。

② 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる取締役会議事録や決裁書等の情報については、法令及び「文書規則」等に基づき、適切な保存及び管理を実施します。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 取締役は、当社事業を取り巻くリスクを全般的に把握、評価したうえ、中期経営計画、部門目標等に取り入れ、それらに適時適切に対応致します。
- (ロ) 大規模地震等の災害につきましては、子会社を中心に災害対策マニュアルの策定、災害時連絡系統の整備、緊急用資材調達手段の整備、それらに則った防災訓練を行うこと等により、災害発生時に適切な対応を致します。

- (ハ) その他の事業遂行上のリスクにつきましては、各担当部門において専門的な検討を加えたうえ、適切に管理しており、管掌の取締役がそれを監督し、必要に応じて取締役会で検証を行います。
- (二) リスク管理体制が有効に機能しているか否かは、監査室によっても検証され、取締役社長に適宜報告のうえ、必要があれば改善を行います。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役は、中期経営計画や年度予算の確実な遂行に向けて、部門目標を適切に管理し、これらの経営目標の進捗状況については、取締役会等にて随時確認、検証します。
- (ロ) 取締役は、「取締役会規則」及び「組織規程」により、取締役会付議事項または社内決裁事項を判断し、迅速かつ的確な意思決定を行います。
- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 当社は、使用人の職務執行における法令遵守の定着を図るため、「コンプライアンス基本方針」及び「同行動規範」の徹底をはじめとした、コンプライアンス委員会による啓蒙、教育活動を推進します。
- (ロ) 当社は、使用人が法令、定款または倫理に反する虞のある事項を発見した場合には、職場に配置したコンプライアンス相談員等を通じて、コンプライアンス委員会が速やかに報告を受ける体制を確立します。
- (ハ) 当社は、潜在的な問題の早期把握に努め、コンプライアンス委員会による是正措置の決定や顧問弁護士との連携等により、適切に解決します。
- (二) 当社は、内部監査組織として監査室を設置し、使用人の職務執行が適正に行われることを確認し、職務執行状況に問題があった場合は、速やかに是正措置を行います。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社グループは、各社取締役会やグループの役員連絡会議を通じて、グループ各社の情報把握と意思疎通を行うとともに、子会社情報が親会社の取締役会に迅速かつ確に報告される体制を確立します。
- (ロ) 子会社の取締役は、職務権限に関する規定により、親会社に承認を求める事項、親会社からの指示に基づき意思決定する事項または各子会社にて決裁する事項を判断し、迅速かつ的確な意思決定を行います。また、各子会社で決裁された重要事項については、職務権限に関する規定及び「関係会社管理規程」に基づき、定期的に親会社に報告されます。

- (ハ) 子会社の取締役は、各社事業を取り巻くリスクを全般的に把握、評価したうえ、グループとしての統一方針のもと、中期経営計画、部門目標等に取り入れ、それらに適時適切に対応するとともに、そのリスク管理体制が有効に機能しているか否かは、グループ全体の内部監査部門である監査室によっても検証され、グループ会社の取締役社長に適宜報告のうえ、必要があれば改善を行います。
- (二) 当社グループは、「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の進むべき方向性や位置付けを明確にするとともに、「コンプライアンス基本方針」及び「同行動規範」を全ての子会社に適用し、子会社における業務の適正を確保するための積極的な支援、指導を行います。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役の職務を補助する組織を総務部とし、監査役の必要に応じて専任の補助者を置く場合は、その能力、資格、権限、指揮命令及び処遇等について、取締役と監査役が協議するものとします。
- ⑧ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制、及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、グループ各社の監査役が相互に連携し、グループ全体を網羅した監査を行う体制を整備します。当社グループでは、グループ各社の取締役及び使用人が、法定事項に加えて、会社に重大な影響を及ぼすと思われる事項や、コンプライアンス委員会における付議事項を速やかに監査役に報告し、監査役の要請に基づき、必要な情報提供を行うとともに、職場にコンプライアンス相談員を配置し、匿名郵便制度や外部通報制度を整備することで、グループ各社の取締役及び従業員からの報告が匿名性を維持した状態で速やかにコンプライアンス委員会及び監査役に報告される体制を確立します。

- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の取り扱いについての所管部署を総務部としており、職務の執行上必要と認める費用について適宜予算計上するとともに、緊急または臨時に支出した費用については事後に速やかに償還します。

- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役は、監査役が取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる体制を維持します。

(ロ) 取締役は、監査役が会計監査人及び監査室と連携、相談できる体制を維持します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

当社グループでは、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、コンプライアンス委員会がグループ横断的に開催されているほか、定期的な職場単位でのミーティングの実施や社内メールによる啓蒙活動、外部講師による講演会の開催等を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

加えて、当社にて外部の専門窓口を介して匿名で通報できる内部通報制度（内部通報ヘルプライン）を設けており、グループ各社も含めて運用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② リスク管理体制

グループ各社にて事業全般におけるリスクを把握、評価、分析し、中期経営計画や部門目標等に反映して適切に管理しているほか、ライフライン事業に携わる者として特に大規模地震等の保安上のリスクに備えるため、子会社を中心に災害対策マニュアルを策定し、防災訓練を行うこと等により保安体制を整備しております。

③ 職務執行体制

当社は、「取締役会規則」及び「組織規程」にて取締役会付議事項及び社内決裁事項を明確に定めており、各取締役は、取締役会において、会社の業務執行にかかる重要事項を適時に諮り、職務執行状況を定期的に報告するとともに、適正な経営判断が行えるよう、グループ経営執行会議等を通じて、社内及びグループ内の情報収集と意思疎通を徹底しております。

また、子会社においても、当社の承認を求める事項、当社からの指示に基づき意思決定する事項、各子会社で決裁する事項を明確化しており、各子会社で決裁された重要事項については定期的に当社に報告されています。

さらに、グループ全体を通して法令及び社内規則に基づいた迅速かつ的確な意思決定に努めながら、中期経営計画や年度予算の確実な遂行に向けて、実行計画や部門目標を適切に管理し、これらの経営目標の進捗状況について、グループ各社の取締役会等にて随時確認、検証しております。

④ 内部監査体制

グループ全体の内部監査部門である監査室において、年度毎に監査計画を策定し、その計画に基づいて各部門への業務監査及び金商法に係る内部統制監査を実施しているほか、従業員を対象とした内部統制研修を定期的に開催し、グループ内の内部統制全般に対する知識の拡充、理解の深耕を図ることで、自発的に適切な業務執行を維持できる体制の構築に努めております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	33,040	流 動 負 債	8,799
現 金 及 び 預 金	22,345	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,795
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,602	短 期 借 入 金	415
有 価 証 券	1,460	未 払 金	2,859
た な 卸 資 産	1,656	未 払 法 人 税 等	1,021
そ の 他	979	賞 与 引 当 金	28
貸 倒 引 当 金	△5	工 事 損 失 引 当 金	25
		そ の 他	652
固 定 資 産	61,583	固 定 負 債	6,265
有 形 固 定 資 産	38,488	長 期 借 入 金	656
建 物 及 び 構 築 物	10,891	ガ ス ホ ル ダ ー 修 繕 引 当 金	162
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	17,575	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,989
土 地	6,751	そ の 他	456
建 設 仮 勘 定	1,603		
そ の 他	1,666		
無 形 固 定 資 産	1,650	負 債 合 計	15,065
投 資 そ の 他 の 資 産	21,444	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	11,635	株 主 資 本	76,067
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	8,066	資 本 金	8,000
退 職 給 付 に 係 る 資 産	128	資 本 剰 余 金	14,336
繰 延 税 金 資 産	978	利 益 剰 余 金	56,411
そ の 他	683	自 己 株 式	△2,681
貸 倒 引 当 金	△47	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	29
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	296
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△266
		新 株 予 約 権	208
		非 支 配 株 主 持 分	3,253
		純 資 産 合 計	79,559
資 産 合 計	94,624	負 債 及 び 純 資 産 合 計	94,624

連結損益計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		58,452
売上原価		45,199
売上総利益		13,253
販売費及び一般管理費		9,628
営業利益		3,625
営業外収益		
受取利息	147	
受取配当金	169	
受取貸料	108	
その他	90	516
営業外費用		
支払利息	11	
貸付費用	20	
寄付金	38	
その他	20	90
経常利益		4,050
特別利益		
固定資産売却益	562	
投資有価証券売却益	21	583
特別損失		
減損損失	107	
固定資産除却損	91	
投資有価証券評価損	62	
その他	13	276
税金等調整前当期純利益		4,357
法人税、住民税及び事業税	1,477	
法人税等調整額	△150	1,327
当期純利益		3,029
非支配株主に帰属する当期純利益		185
親会社株主に帰属する当期純利益		2,844

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,000	14,311	54,318	△1,673	74,956
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△751		△751
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,844		2,844
自己株式の取得				△1,020	△1,020
自己株式の処分		10		12	23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		15			15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	25	2,093	△1,007	1,110
当 期 末 残 高	8,000	14,336	56,411	△2,681	76,067

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	572	△356	215
当期変動額			
剰余金の配当			
親会社株主に帰属 する当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△275	89	△186
当期変動額合計	△275	89	△186
当期末残高	296	△266	29

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	212	3,135	78,520
当期変動額			
剰余金の配当			△751
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,844
自己株式の取得			△1,020
自己株式の処分			23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3	118	△71
当期変動額合計	△3	118	1,039
当期末残高	208	3,253	79,559

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

関東天然瓦斯開発(株)、大多喜ガス(株)、日本天然ガス(株)、(株)WE LMA

(2) 主要な非連結子会社の名称等

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため連結対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称等

なのはなパイプライン(株)

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)WE LMAの決算日は、9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を適用しております。

(ロ) その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法を適用しております。

デリバティブ

時価法を適用しております。

たな卸資産

(イ) 製品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの

方法により算定)を適用しております。

- (ロ) 貯蔵品
主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。
 - (ハ) 仕掛品(未成工事支出金)
個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社2社は定額法、その他の連結子会社は主として定率法を適用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
鉱業権については生産高比例法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他については定額法を適用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 投資その他の資産
- 投資不動産については、定額法を適用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
連結子会社1社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。
 - 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
 - 災害損失引当金
台風により被災した資産の復旧等の支出に備えるため、その見積額を計上しております。
 - ガスホルダー修繕引当金
球形ガスホルダーの定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見込額を次回修繕までの期間に均等配分し計上しております。
 - 環境対策引当金
「パリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。

- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - (a) ヘッジ手段
為替予約
 - (b) ヘッジ対象
外貨建有価証券
- (ハ) ヘッジ方針
取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関する規則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- (二) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨、同一金額であることなどから、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
12年間の定額法により償却しております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (イ) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
 - ・小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (ロ) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度941百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」（前連結会計年度44百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」（前連結会計年度7百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産

建物及び構築物	17,205百万円
機械装置及び運搬具	76,915百万円
その他	16,225百万円

2. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する金額は24百万円です。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
千葉県長生郡他	遊休資産	土地	36
千葉県茂原市	事業用資産 (その他事業)	機械装置及び運搬具、 その他(有形固定資産)、 無形固定資産	71
合計			107

当社グループは、事業用資産については、ガス事業、ヨウ素事業、建設事業及び器具販売事業等によるその他事業を基礎としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、今後の使用見込みが無く、市場価格が下落している遊休資産及び当初想定していた収益が見込めなくなった事業用資産については、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、遊休資産については固定資産税評価額によって正味売却価額を評価し、事業用資産については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナ

スであるため、使用価値を零として評価しております。

2. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、13百万円です。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 30,336,061株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	379百万円	14円00銭	2019年 12月31日	2020年 3月30日
2020年8月12日 取締役会	普通株式	371百万円	14円00銭	2020年 6月30日	2020年 9月1日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	424百万円	16円00銭	2020年 12月31日	2021年 3月31日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 164,300株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、グループ各社との間でグループファイナンスを行っており、グループの資金は直近の必要資金を除き、当社において集中管理し、概ね当社が一括して資金の運用及び調達を行っております。資金運用については安全性を重視した上で、流動性及び収益性を勘案して運用し、資金調達については必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び証券投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。このうち一部は、為替の変動リスクに晒されております。関係会社長期貸付金は、当社の関係会社に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。借入金は、主に

設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理に関する規則等に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、資金管理に関する規則等に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、当社との間でグループファイナンスを行っているグループ各社から報告される情報に基づき、適時に資金計画を作成・更新するほか、取引銀行との間に当座借越契約を締結する等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照下さい。）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
(1) 現金及び預金	22,345	22,345	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,602	6,602	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,111	8,111	—
(4) 関係会社長期貸付金	8,066	8,066	—
資 産 計	45,126	45,126	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,795	3,795	—
(2) 未払金	2,859	2,859	—
(3) 未払法人税等	1,021	1,021	—
(4) 長期借入金（※）	1,072	1,071	△0
負 債 計	8,748	8,748	△0

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び証券投資信託受益証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社長期貸付金

これらの時価については、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
非 上 場 株 式	4,482
匿名組合出資金	45
信託受益権	457

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,866円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 106円95銭 |

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,356	流 動 負 債	2,133
現 金 及 び 預 金	1,397	短 期 借 入 金	142
営 業 未 収 入 金	0	未 払 金	283
有 価 証 券	1,460	未 払 費 用	36
前 払 費 用	8	未 払 法 人 税 等	7
そ の 他	490	預 り 金	1,663
固 定 資 産	56,595	固 定 負 債	291
有 形 固 定 資 産	33	長 期 借 入 金	224
建 物	8	繰 延 税 金 負 債	67
工 具、器 具 及 び 備 品	25	負 債 合 計	2,425
無 形 固 定 資 産	134	純 資 産 の 部	
商 標 権	1	株 主 資 本	57,041
ソ フ ト ウ エ ア	132	資 本 金	8,000
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	47,956
投 資 そ の 他 の 資 産	56,428	資 本 準 備 金	2,000
投 資 有 価 証 券	9,439	そ の 他 資 本 剰 余 金	45,956
関 係 会 社 株 式	43,556	利 益 剰 余 金	3,766
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	3,087	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,766
長 期 前 払 費 用	20	別 途 積 立 金	1,000
そ の 他	323	繰 越 利 益 剰 余 金	2,766
		自 己 株 式	△2,681
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	276
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	276
		新 株 予 約 権	208
		純 資 産 合 計	57,526
資 産 合 計	59,952	負 債 及 び 純 資 産 合 計	59,952

損益計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
経 営 指 導 料	662	
受 取 配 当 金	751	
業 務 受 託 料	481	1,896
営 業 費 用		
一 般 管 理 費		1,271
営 業 利 益		624
営 業 外 収 益		
有 価 証 券 利 息	58	
受 取 配 当 金	136	
そ の 他	24	220
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
自 己 株 式 取 得 費 用	4	
寄 付 金	3	
そ の 他	0	16
経 常 利 益		828
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	62	
そ の 他	0	63
税 引 前 当 期 純 利 益		764
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21	
法 人 税 等 調 整 額	△23	△1
当 期 純 利 益		766

株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	8,000	2,000	45,946	47,946	1,000	2,751	3,751
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△751	△751
当 期 純 利 益						766	766
自己株式の取得							
自己株式の処分			10	10			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	10	10	-	15	15
当 期 末 残 高	8,000	2,000	45,956	47,956	1,000	2,766	3,766

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,673	58,024	484	484	212	58,720
当期変動額						
剰余金の配当		△751				△751
当期純利益		766				766
自己株式の取得	△1,020	△1,020				△1,020
自己株式の処分	12	23				23
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）			△207	△207	△3	△211
当期変動額合計	△1,007	△982	△207	△207	△3	△1,193
当期末残高	△2,681	57,041	276	276	208	57,526

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法を適用しております。
 - (ロ) その他有価証券
 - (a) 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (b) 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法を適用しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法を適用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を適用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - (a) 商標権
10年の定額法により償却しております。
 - (b) ソフトウェア
自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。
 - (ハ) 投資その他の資産
長期前払費用については、定額法を適用しております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
5. ヘッジ会計の方法
 - (イ) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - (a) ヘッジ手段
為替予約
 - (b) ヘッジ対象
外貨建有価証券

- (ハ) ヘッジ方針
取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関する規則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- (二) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨、同一金額であることなどから、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」(前事業年度0百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産

建物	2百万円
工具、器具及び備品	35百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権	10百万円
短期金銭債務	1,661百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	1,896百万円
営業費用	22百万円

営業取引以外の取引による取引高 16百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
 普通株式 3,787,537株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	関東天然瓦斯開発(株)	所有 直接100%	経営管理グループ ファイナンス 役員の兼任	経営指導料の受取り (注) 1	289	—	—
				配当金の受取り (注) 2	376	—	—
				資金の預り (注) 3	8,033	預り金	1,400
	大多喜ガス(株)	所有 直接100%	経営管理グループ ファイナンス 役員の兼任	経営指導料の受取り (注) 1	373	—	—
				配当金の受取り (注) 2	375	—	—
				資金の預り (注) 3	4,033	—	—
				業務受託料の受取り (注) 4	310	営業未収入金	0
	日本天然ガス(株)	所有 直接60.8%	グループ ファイナンス 役員の兼任	資金の貸付 (注) 5	2,700	関係会社 長期貸付金	2,700

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導料の受取りについては、経営環境や業績動向を勘案し、合理的に決定しております。

2. 配当金の受取りについては、経営環境や業績動向を勘案し、合理的に決定しております。

3. 預り金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、取引が反復的に

行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

4. 業務受託料の受取りについては、経営環境や業績動向を勘案し、合理的に決定しております。
5. 貸付金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
6. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,158円99銭
2. 1株当たり当期純利益金額	28円83銭

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月18日

K & O エナジーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、K & O エナジーグループ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K & O エナジーグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月18日

K & O エナジーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、K & O エナジーグループ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月22日

K & O エナジーグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 下 田 誠 ㊟

常勤監査役 丸 和 彦 ㊟

社外監査役 山ノ井 敏 夫 ㊟

社外監査役 小鍛冶 広 道 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

YUITO (日本橋室町野村ビル)

「野村コンファレンスプラザ日本橋」5階大ホール

(TEL : 03-3277-0888)



交通のご案内

- ・東京メトロ ○銀座線・○半蔵門線「三越前」駅 (A9出口)
- ・JR総武快速線「新日本橋」駅より
地下通路にて東京メトロ「三越前」駅方面へ (A9出口)
- ・JR各線「神田」駅 (南口) より徒歩7分

UD FONT

